

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【事業年度】	第53期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社可児ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 弘
【本店の所在の場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	(0574)64-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理業務本部長 鈴木 卓也
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	(0574)64-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理業務本部長 鈴木 卓也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	2,021,566	2,197,461	2,159,526	2,137,707	2,178,786
経常利益 (千円)	234,676	192,509	131,679	36,912	152,220
当期純利益 (千円)	203,535	90,172	135,113	70,604	135,870
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	16,540	16,540	16,540	16,540	16,540
純資産額 (千円)	13,470,994	13,528,328	13,768,938	13,845,606	14,060,879
総資産額 (千円)	13,930,878	14,052,437	14,240,427	14,285,541	14,504,712
1株当たり純資産額 (円)	1,398,401.22	1,404,352.91	1,429,330.27	1,437,289.01	1,459,636.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	21,128.67	9,360.63	14,025.90	7,329.30	14,104.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.6	96.2	96.6	96.9	96.9
自己資本利益率 (%)	1.52	0.66	0.98	0.51	0.97
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	354,393	369,745	219,397	74,529	277,006
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	457,522	362,764	297,304	2,737	335,944
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	466	-	6,000	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	582,057	592,517	518,003	604,747	552,607
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	118 [95]	128 [94]	126 [94]	116 [99]	115 [98]
株主総利回り (%) (比較指標：-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1973年2月	会社設立
1973年4月	富士カントリー(株)よりゴルフ場(可児第1コース)を購入し、ゴルフ場経営を開始する。
1973年8月	可児第1コース(志野コース)を本オープンする。
1974年5月	可児第2コース(織部コース)を本オープンする。
1975年10月	可児第3コース(美濃コース)を本オープンする。
1984年9月	志野・織部両コースは可児ゴルフ場、美濃コースは、美濃ゴルフ場として営業を開始する。
1984年10月	美濃ゴルフ場9ホール増設オープンする。
1985年6月	可児ゴルフ場 黄瀬戸コース9ホールオープンする。
1987年11月	可児ゴルフ場 黄瀬戸コース10ホール増設しエキストラホールを含む19ホールとして仮オープンする。
1988年5月	可児ゴルフ場 黄瀬戸コースを本オープンする。
2004年11月	富士カントリー(株)より、可児ゴルフ場及び美濃ゴルフ場の食堂売店ロッジ部門の営業を譲受ける。
2006年7月	株式会社可児ゴルフ倶楽部に商号変更する。
2008年8月	可児ゴルフ場 志野コースを全面改装オープンする。
2020年3月	ゴルフ練習場「土田ゴルフ」の運営を開始する。

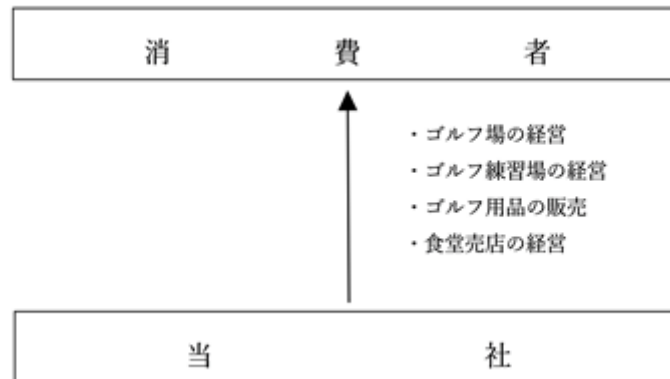
3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の販売、ゴルフ場の食堂売店の経営等の事業活動を展開しております。

なお、当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
115(98)	46歳 0ヶ月	12年 5ヶ月	4,049

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0%	100.0%	81.8%	71.2%	100.0%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

ゴルフ場は会員様（株主）の財産であるとの意識を高く持ち、そのハード・ソフト両面の品質の維持、向上を目指します。

お客様本位に徹し安全で快適なプレー環境を提供することでその満足度の向上を図り、末永くご利用いただけるゴルフ場を目指します。

収益性・財務内容を強化し、急激な社会情勢の変化にも耐えうる強靱な企業を目指します。

従業員の豊かで幸せな暮らしを実現するため適正な賃金及び快適な職場環境の整備に努めます。

地域貢献に努め地域社会から信頼される企業を目指します。

(2) 経営戦略等

過度な値引き競争に参入することなく、適正料金を維持しながら、ハード・ソフト両面の品質の向上を行い、お客様から選ばれるゴルフ場を目指す。

(3) 経営環境

当事業年度における国内経済は、緩やかな回復基調を取り戻す一方で、円安の進行による資源価格の高騰に起因した物価上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ場業界においては、ゴルファーの高齢化によるゴルフ人口の減少、アフターコロナの時代となり他レジャーへの分散が進むなか、設備投資に関する工事資材や燃料費の高騰、さらには災害級ともいわれる猛暑によりコースにダメージが生じるなど、大変厳しい経営環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ場業界の見通しにつきましては、資源価格の高騰をはじめとした物価上昇に伴う運営コストの増大、さらには高齢化が進み労働人口の減少によって人材確保が困難となるなど、当面は厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような課題に対処するため、当社ではすでに可児ゴルフ場駐車場の太陽光発電パネル付き屋根の増設が完成し、自家消費にて環境に配慮しつつコスト管理にも注力するほか、適正料金を維持しながら収益性の向上を図り安定した経営基盤を構築してまいります。

また、安心して快適なプレー環境と高いコースクオリティを提供するため、災害級とも言われる夏の酷暑に向けた早朝スループレー企画の増枠や、コース内における散水設備の不測の事態に備えたバックアップ体制を強化するほか、可児ゴルフ場においてはご来場いただくお客様やご通行車両の安全確保のため、土岐方面からの県道84号線右折レーン設置と進入道路（市道）の拡幅工事に引き続き協力してまいります。工事期間中におきましては、皆さまには大変ご不便をおかけいたしますがご理解のほどお願い申し上げます。

雇用問題については、深刻化する人手不足の解消と優秀な人材を確保するため、本年度も給与のベースアップを実施するほか、時代に合った福利厚生面の待遇改善や積極的な求人活動を促進し、高齢者の活用にも取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする主な経営指標は以下のとおりです。

年間来場者数 200,000人（当事業年度の目標達成率94.8%）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、クラブ運営上の課題や問題については理事会及び各委員会、経営上の課題や問題については取締役会にて解決に向けて取り組んでおり、サステナビリティに関するリスク及び機会についても議論を深めております。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等(1)コーポレートガバナンスの概要」をご参照下さい。

(2) 戦略

近年、地球温暖化や気候変動、海洋汚染、資源枯渇といった環境問題が深刻化しており、経済活動の継続が危ぶまれております。このような中、環境問題解決に向けた取り組みが重要課題の1つでありコースコンディションの維持・向上に必要な薬剤等は特に自然環境への悪影響を最小限に抑えるために適切に管理したものを継続使用しております。

当社の重要な戦略については、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次の通りであります。

新卒新人の積極的採用と育成

中途採用求人の継続

従業員の待遇改善ならびにモチベーションの向上を図る。

(3) リスク管理

当社のリスク管理については、リスクの重要性を各部門会議において定期的にモニタリングし対応しております。また、その中でも経営への影響が特に大きく対応の強化が必要なリスクについては取締役会へ報告し対応しております。当社が認識している主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

人材の確保及社内環境整備に関する実績は次のとおりであります。

従業員の状況(2026年1月31日現在)

指標	前事業年度	当事業年度	増減
従業員(名)	116	115	1
臨時雇用者数(名)	99.0	98.0	1
年間平均給与(千円)	3,928	4,049	+120

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末（2026年1月31日）時点において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

ゴルフ場経営においては、景気の変動及び個人消費の動向が、来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低料金化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候が売上高に大きく影響を及ぼします。特に、台風や積雪といった悪天候による営業休止が発生した場合、来場者の減少により売上高が大きく減少する可能性があります。

また、悪天候によりコースコンディションが損なわれた場合には、多額の復旧費用が発生する可能性があります。

(3) 大規模災害による影響について

当社は、岐阜県可児市においてゴルフ場を経営しております。

従いまして同地区において大規模災害が発生して設備の毀損が生じた場合は、休業による売上高の減少及び多額の復旧費用が発生する可能性があります。

また、設備の毀損が無い場合も周辺市場の混乱によって来場者数が大きく影響を受けることで当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

また、従業員に対し情報管理に関する教育を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、緩やかな回復基調を取り戻す一方で、円安の進行による資源価格の高騰に起因した物価上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ場業界においては、ゴルファーの高齢化によるゴルフ人口の減少、アフターコロナの時代となり他レジャーへの分散が進むなか、設備投資に関する工事資材や燃料費の高騰、さらには災害級ともいわれる猛暑によりコースにダメージが生じるなど、大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては「中日・CBCチャレンジ To THE CROWNS」「第26回 日本プロゴルフ新人選手権大会」「第24回 中部シニアオープン選手権競技」など、プロゴルファーの大会競技を開催し、一年を通してクオリティの高いコースコンディションを会員の皆さまにご提供できるよう努めてまいりました。また、株主管理を内製化し、会員さまのお手続きなどを迅速に対応できるようにいたしました。

営業面においては、ひきつづき夏季の早朝スループレー（美濃ゴルフ場）や、ご好評いただいておりますオープンコンペを実施したほか、可児ゴルフ場志野コースの準セルフ枠（キャディ付きがご用意できない場合はセルフでプレーしていただく枠）を新設するなど、収益確保に努めてまいりました。

また、人手不足が深刻化するなか、前期に引き続き給与のベースアップを実施したほか、新卒者採用にも尽力し人材の確保にも努めてまいりました。

以上の結果、両ゴルフ場の来場者数は前期比0.1%（325人）増の189,638人、売上高は前期比1.9%（41,078千円）増の2,178,786千円となり、営業利益は3,220千円（前期は営業損失142,533千円）、経常利益は前期比312.3%増の152,220千円となり、当期純利益は前期比92.4%増の135,870千円となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ52,140千円減少し、当事業年度末には552,607千円（前年同期比8.6%減）となりました。

また当事業年度中の各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は277,006千円（前年同期比271.6%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益146,932千円及び減価償却費151,688千円による資金の内部留保によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、335,944千円（前年同期は2,737千円の獲得）となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出706,097千円及び有形固定資産の取得による支出240,009千円に対し、有価証券の償還による収入200,000千円、投資有価証券の売却による収入216,527千円、投資有価証券の償還による収入300,512千円によるものであります。なお、設備投資、有価証券及び投資有価証券の取得は、すべて自己資金をもって充当しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得もしくは使用した資金はありません。

仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績（プロショップ仕入）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場 (千円)	17,354	89.5
美濃ゴルフ場 (千円)	4,714	93.5
土田ゴルフ練習場(千円)	133	91.9
計(千円)	22,203	90.3

b. 原材料仕入実績

当事業年度の原材料仕入実績（レストラン食材等）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場(千円)	109,333	105.2
美濃ゴルフ場(千円)	51,861	104.9
計(千円)	161,195	105.1

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	プレー収入 (千円)	937,085	103.5
	レストラン収入 (千円)	281,090	104.4
	商品売上収入 (千円)	24,637	90.9
	その他の収入 (千円) (ロッカー専有料)	260	89.6
	小計 (千円)	1,243,073	103.5
美濃ゴルフ場	プレー収入 (千円)	432,330	100.6
	レストラン収入 (千円)	137,863	105.0
	商品売上収入 (千円)	6,286	88.1
	小計 (千円)	576,480	101.4
土田ゴルフ	練習場収入 (千円)	44,339	95.9
	商品売上収入 (千円)	148	88.0
	小計 (千円)	44,488	95.8
登録料収入 (千円)		82,600	93.9
年会費収入 (千円)		232,143	99.0
合計 (千円)		2,178,786	101.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して219,170千円(1.5%)増加し、14,504,712千円となりました。

流動資産は同2,822千円(0.2%)増加し、1,024,160千円となりました。この主な要因は、有価証券58,639千円増加したことによるものであります。

固定資産は同216,347千円(1.6%)増加し、13,480,551千円となりました。この主な要因は、投資有価証券157,359千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して3,897千円(0.8%)増加し、443,833千円となりました。流動負債は同21,345千円(8.4%)増加し、273,329千円となりました。この主な要因は、未払金30,378千円増加したことによるものであります。

固定負債は同17,447千円(9.2%)減少し、170,503千円となりました。この主な要因は、役員退職慰労引当金16,824千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して215,272千円(1.5%)増加し、14,060,879千円となりました。これは、当期純利益の計上及び建物準備金の積立により利益剰余金135,870千円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金79,402千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

c. キャッシュ・フローについての分析

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び流動性

当社の資金需要は、運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

また、設備投資資金需要の主なものは、ゴルフ場付属設備及びコース管理用機械等に関する投資であり、これらの資金も自己資金で賄うことを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5(経理の状況)「注記事項(重要な会計方針)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得の見込み及び利益計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5【重要な契約等】

美濃ゴルフ場の賃借契約

美濃ゴルフ場27ホールの内9ホール分の土地は、久々利生産森林組合が所有するものであり、当社はこれを下記の条件で賃借し、営業を行っております。

(イ) 契約年月日	1983年1月14日
(ロ) 賃借資産の内容	土地398,430m ²
(ハ) 賃借料	月額2,088千円
(ニ) 差入保証金	40,000千円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、可児ゴルフ場においてはグリーン用エアレーター他コース管理機械の導入、志野・織部コースのカート道路補修を行いました。美濃ゴルフ場においては乗用カート40台の購入、受水槽設備の更新を行いました。

これらの設備投資に228,980千円を要しましたが、すべて自己資金をもって充當いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は岐阜県内に2ヶ所のゴルフ場及び1ヶ所のゴルフ練習場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び装置 及び 車両運搬具 (千円)	コース勘定 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
可児ゴルフ場 (岐阜県可児市)	ゴルフ場 (54ホール)	506,879	64,233	2,273,057	3,853,412 (3,082,830)	67,963	6,765,547	89 [67]
美濃ゴルフ場 (岐阜県可児市)	ゴルフ場 (27ホール)	258,433	53,262	1,846,119	1,796,555 (941,111)	14,046	3,968,416	26 [31]
土田ゴルフ (岐阜県可児市)	ゴルフ練習場 (38打席)	24,456	5,726	-	20,035 (2,458)	801	51,021	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要な賃借資産は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
美濃ゴルフ場 (岐阜県可児市)	コース用地 (9ホール)	398,430	25,061

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定することとしております。

(1) 重要な設備の新設、改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
劣後株式	10,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,430	9,430	非上場	(注)1、2、3、 4、5、6
劣後株式	7,110	7,110	非上場	(注)1、3、4、 5、6
計	16,540	16,540	-	-

(注)1. 発行済株式は、1株を除いてすべて議決権を有しております。

2. 発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は普通株式6,740株であります。

3. 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

4. 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を要します。

5. 当社は単元株制度は採用していません。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2010年1月21日 (注)	11,200	16,540	-	100,000	-	7,799,180

(注)自己株式の消却による減少であります。(普通株式7,310株、劣後株式3,890株)

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年1月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	2	1,193	-	2	4,924	6,124
所有株式数(株)	-	4	2	4,463	-	2	4,959	9,430
所有株式数の割合(%)	-	0.04	0.02	47.33	-	0.02	52.59	100.00

劣後株式

2026年1月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	-	3
所有株式数(株)	-	-	-	7,110	-	-	-	7,110
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	2,700	16.32
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	2,690	16.26
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	2,490	15.05
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,930	11.66
北斗株式会社	愛知県小牧市郷西町155番地	17	0.10
株式会社鈴木プラスチック	愛知県名古屋市天白区島田1丁目412番地	12	0.07
有限会社ミカミコーポレーション	愛知県春日井市如意申町4丁目20番地3	10	0.06
北斗総業株式会社	愛知県犬山市丸山天白町157-1	10	0.06
中京海運株式会社	愛知県名古屋市中区栄1丁目2番46号	9	0.05
株式会社ドリーム・メディカル	愛知県大府市長草町山口58番地4	8	0.04
計	-	9,876	59.70

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,430	9,429	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式(注)1
	劣後株式 7,110	7,110	同上(注)2
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,540	-	-
総株主の議決権	-	16,539	-

- (注)1.「株式数」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式 株が含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決の数1個が含まれておりません。
- 2.剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、クラブの会員でもある株主のみならずにより良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することにより、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

そのため、配当は実施せず、利益は内部留保のうえ、所有するゴルフ場及びその付帯施設の将来の整備、改良等に備える方針であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、会員の負担により業務運営の健全性を確保する一方、経営の結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本方針実現を目的とし、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。なお、会員組織としての任意団体である富士カントリー可児クラブ及びその代表者で構成している理事会との連携は、運営面で会員の声を経営に反映させる一方で、理事会に対して経営状況等を随時開示するなど、経営の透明化・適正化に寄与しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

取締役会

当社の取締役は提出日現在5名であります。取締役会は原則毎月1回の開催により、経営上の重要な意思決定を効率的に行っております。日常的または迅速を要するゴルフ場の運営面の意思決定は、前記の基本方針に基づき社長の監督の下、各ゴルフ場支配人が業務を執行する体制が整備されております。

理事会

会員組織としての任意団体である富士カントリー可児クラブおよびその代表者で構成される理事会には、運営面で会員の声を経営に反映させる役割を担っていただく一方、経営状況等を随時開示し、経営の適正化のモニタリング機能を担っていただいております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、2006年5月23日開催の取締役会で、内部統制システム構築の基本方針を決議し、コンプライアンス担当取締役、及びリスク管理担当取締役を選任する等、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に努めております。

当社は会計監査について、会計監査人から監査役及び取締役会が、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して法律上のアドバイスを受ける体制を採っております。

ハ．監査役及び内部監査

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を選任しております。各監査役は、取締役会への出席や業務及び財務の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。監査役の山本三維彦氏は、公認会計士資格及び税理士資格を保有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査につきましては、役員及び従業員の人数が少ないため担当部門はありませんが、業務の相互チェック機構を通じて不正を防ぐ努力をしております。会計監査人とは、監査計画、監査方針、監査実施状況に関して定期的に意見交換を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会員の信頼と社会的信用を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、経営のチェック機能を果たすために毎月所属長会議を開催し、経営のチェックに努めております。

また、取締役会を年間13回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の業務執行等の対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額

取締役	7名	38,976千円
社外監査役	2名	2,400千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 1982年4月20日開催の第9回定時株主総会の決議に基づく取締役に対する報酬限度額(会社法第361条第1項第1号該当)は、月額5,000千円以内(ただし、使用人部分は含まない。)であります。

3. 1982年4月20日開催の第9回定時株主総会の決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、月額2,000千円以内であります。

4. 取締役の支給額には、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金戻し入額16,824千円が含まれております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度においては14回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	遠藤 広康	14回	14回
代表取締役	後藤 貴紀	14回	14回
取締役	岩瀬 弘	14回	14回
取締役	桃林 秀年	14回	14回
取締役	奥谷 元紀	14回	14回
取締役	鈴木 卓也	14回	14回
取締役	井藤 剛	14回	14回

取締役会におきましては、経営成績の報告、当事業年度の展望等の意見交換並びに経営課題等の検討をしております。具体的には、前期末および当期中間決算承認、次年度予算、株主総会議題および日程のほか、各時点における事業進捗状況、就業規則改正等の承認等を行っております。

また、中長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現を図るため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を重要課題と位置づけ、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第29条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める額であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）について、該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼 富士カントリー可 児クラブ 総支配人兼 可児ゴルフ場 支配人	岩瀬 弘	1966年9月26日生	1989年4月 富士カントリー(株)入社 2003年5月 当社可児ゴルフ場副支配人 2004年11月 当社美濃ゴルフ場支配人 2008年4月 当社取締役美濃ゴルフ場支配人 に就任 2013年5月 当社取締役可児ゴルフ場支配人 に就任 2014年5月 当社取締役富士カントリー可 児クラブ総支配人兼可児ゴルフ場 支配人に就任 2016年4月 当社常務取締役富士カントリー 可児クラブ総支配人兼可児ゴル フ場支配人に就任 2022年4月 当社専務取締役富士カントリー 可児クラブ総支配人兼可児ゴル フ場支配人に就任 2026年4月 当社代表取締役社長兼富士カ ントリー可児クラブ総支配人兼可 児ゴルフ場支配人に就任(現 任)	(注)2	普通株式 1
取締役 コース管理部門 部長	桃林 秀年	1966年3月13日生	1988年3月 富士カントリー(株)入社 2005年4月 当社可児ゴルフ場 ヘッドキーパー兼織部コース 担当グリーンキーパー 2006年4月 当社取締役可児ゴルフ場ヘッド キーパー兼織部コース担当 グリーンキーパーに就任 2006年11月 当社取締役可児ゴルフ場 ヘッドキーパーに就任 2013年12月 当社取締役富士カントリー可 児クラブヘッドキーパーに就任 2026年3月 当社取締役コース管理部門部長 に就任(現任)	(注)2	普通株式 1
取締役 美濃ゴルフ場 支配人	奥谷 元紀	1973年7月23日生	1998年3月 富士カントリー(株)入社 2005年4月 当社可児ゴルフ場志野コース 担当グリーンキーパー 2011年1月 当社可児ゴルフ場 フロントマネージャー 2013年5月 当社美濃ゴルフ場支配人 2018年4月 当社取締役美濃ゴルフ場 支配人に就任(現任) 2023年12月 ㈱笠間ゴルフクラブ社外取締役 に就任	(注)2	普通株式 1
取締役 管理業務本部長	鈴木 卓也	1965年7月22日生	1988年3月 富士カントリー(株)入社 2017年8月 当社総務・経理次長 2019年4月 当社総務・経理部長 2021年4月 当社取締役総務・経理部長に就 任 2026年4月 当社取締役管理業務本部長に就 任(現任)	(注)2	普通株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 レストラン部長	井藤 剛	1967年 8月13日生	1986年 4月 富士カントリー(株)入社 2020年 9月 当社レストラン次長 2021年 1月 当社レストラン部長 2024年 4月 当社取締役レストラン部長に就任(現任)	(注) 2	普通株式 1
監査役	山本 三推彦	1959年 7月24日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年 4月 公認会計士資格取得 1998年 1月 税理士資格取得 山本会計事務所所長(現任) 2014年 4月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	普通株式 1
監査役	中村 武則	1973年 9月 6日生	2016年 6月 株式会社房総カントリークラブ 取締役業務部長兼副支配人(大上ゴルフ場担当) 2018年 5月 株式会社房総カントリークラブ 取締役業務部長兼支配人(大上ゴルフ場担当) 2020年 7月 株式会社房総カントリークラブ 取締役業務部長兼大上ゴルフ場 支配人(現任) 2023年 4月 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	普通株式 -
計					普通株式 6

- (注) 1. 監査役山本三推彦及び中村武則は、社外監査役であります。
2. 2026年 4月28日より2028年 4月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
3. 2024年 4月25日より2028年 4月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
4. 2023年 4月26日より2027年 4月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

社外役員の状況

当社と社外監査役 2名との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。
また、社外取締役はおりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査及び内部監査の状況等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

43年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

大録 宏行

中岡 秀二郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2名、会計士試験合格者等 4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」((公社)日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

理由

EY新日本有限責任監査法人は会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

へ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,500	-	7,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積もりの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加し適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,747	672,607
売掛金	62,800	58,841
有価証券	147,390	206,029
商品	4,318	3,835
原材料及び貯蔵品	55,815	54,651
前払費用	16,979	17,081
1年内回収予定の長期貸付金	1,920	1,920
その他	10,716	12,588
貸倒引当金	3,350	3,393
流動資産合計	1,021,337	1,024,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,975,819	3,836,223
減価償却累計額	3,546,702	3,435,398
建物（純額）	429,117	400,824
構築物	4,394,535	4,353,313
減価償却累計額	4,025,900	3,964,367
構築物（純額）	368,634	388,945
機械及び装置	491,883	533,145
減価償却累計額	406,475	439,532
機械及び装置（純額）	85,408	93,613
車両運搬具	513,490	512,738
減価償却累計額	500,460	483,129
車両運搬具（純額）	13,029	29,609
工具、器具及び備品	571,724	554,209
減価償却累計額	483,090	471,398
工具、器具及び備品（純額）	88,633	82,811
コース勘定	4,119,176	4,119,176
土地	5,713,098	5,670,004
建設仮勘定	-	53,546
有形固定資産合計	10,817,099	10,838,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	6,035	6,296
電話加入権	3,632	3,632
無形固定資産合計	9,667	9,928
投資その他の資産		
投資有価証券	2,235,214	2,392,573
出資金	13,899	13,899
長期性預金	50,000	100,000
長期滞留債権	17,793	20,169
長期前払費用	838	1,084
長期貸付金	3,880	1,960
繰延税金資産	37,483	13,477
その他	89,374	101,342
貸倒引当金	11,045	12,415
投資その他の資産合計	2,437,437	2,632,090
固定資産合計	13,264,203	13,480,551
資産合計	14,285,541	14,504,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,311	8,079
未払金	88,496	118,874
未払費用	121,819	121,662
未払法人税等	5,419	2,582
契約負債	6,582	4,943
預り金	9,535	6,247
賞与引当金	10,820	10,940
流動負債合計	251,984	273,329
固定負債		
退職給付引当金	86,298	94,085
役員退職慰労引当金	88,764	71,940
デリバティブ債務	12,888	4,477
固定負債合計	187,951	170,503
負債合計	439,935	443,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金	3,511,558	3,511,558
資本剰余金合計	11,310,738	11,310,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
建物準備金	50,000	100,000
繰越利益剰余金	2,369,031	2,454,901
利益剰余金合計	2,419,031	2,554,901
株主資本合計	13,829,770	13,965,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,835	95,238
評価・換算差額等合計	15,835	95,238
純資産合計	13,845,606	14,060,879
負債純資産合計	14,285,541	14,504,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高		
プレー収入	1,334,234	1,369,416
レストラン売上	400,270	418,954
登録料収入	87,910	82,600
年会費収入	234,390	232,143
商品売上収入	34,379	31,073
練習場収入	46,232	44,339
その他の収入	290	260
売上高合計	2,137,707	2,178,786
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	6,501	4,318
当期商品仕入高	24,561	22,203
合計	31,063	26,522
商品期末棚卸高	4,318	3,835
商品売上原価	26,745	22,687
原材料費		
原材料期首棚卸高	7,223	7,629
当期原材料仕入高	153,252	161,195
合計	160,475	168,824
原材料期末棚卸高	7,629	7,853
原材料費合計	152,846	160,971
給料及び手当	550,378	561,001
賞与引当金繰入額	7,288	7,002
退職給付費用	12,691	10,898
福利厚生費	91,667	91,271
コース維持費	398,913	399,283
競技費	8,477	8,344
修繕費	70,600	93,700
消耗品費	49,079	48,054
燃料費	58,788	62,381
電力費	52,543	55,110
通信費	9,514	10,621
租税公課	89,803	91,613
保険料	10,950	11,834
減価償却費	123,612	151,527
賃借料	31,506	30,961
雑費	158,728	166,555
売上原価合計	1,904,136	1,983,822
売上総利益	233,571	194,963

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	81,233	84,062
退職給付費用	-	67
賞与引当金繰入額	531	537
役員退職慰労引当金繰入額	26,796	16,824
福利厚生費	9,953	10,822
広告宣伝費	171,636	42,889
事務用消耗品費	4,398	3,928
交際費	5,940	4,034
会議費	1,827	1,927
租税公課	272	189
保険料	6,675	5,644
賃借料	2,856	3,132
減価償却費	3,316	3,006
諸手数料	46,151	40,082
寄付金	6,476	65
組合費	3,344	3,378
貸倒引当金繰入額	4,684	4,797
雑費	10	-
販売費及び一般管理費合計	376,105	191,743
営業利益又は営業損失()	142,533	3,220
営業外収益		
受取利息	15,274	8,437
有価証券利息	45,145	40,748
受取配当金	37,625	40,753
有価証券償還益	40,590	-
売電収入	5,481	5,321
助成金収入	1,008	84
受取保険金	3,201	758
保険解約返戻金	21,994	21,661
デリバティブ評価益	-	8,410
その他	19,562	22,824
営業外収益合計	189,883	149,000
営業外費用		
デリバティブ評価損	10,437	-
営業外費用合計	10,437	-
経常利益	36,912	152,220
特別利益		
固定資産売却益	1 -	1 290
投資有価証券売却益	35,148	22,873
特別利益合計	35,148	23,164
特別損失		
固定資産売却損	2 -	2 5,114
固定資産除却損	3 368	3 23,275
投資有価証券売却損	3,451	62
特別損失合計	3,820	28,452
税引前当期純利益	68,241	146,932
法人税、住民税及び事業税	28,187	19,383
法人税等調整額	30,550	8,321
法人税等合計	2,363	11,062
当期純利益	70,604	135,870

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					建物準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	-	2,348,427	2,348,427	13,759,166
当期変動額								
建物準備金の積立					50,000	50,000	-	-
当期純利益						70,604	70,604	70,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	50,000	20,604	70,604	70,604
当期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	50,000	2,369,031	2,419,031	13,829,770

（単位：千円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	9,772	13,768,938
当期変動額		
建物準備金の積立		-
当期純利益		70,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,063	6,063
当期変動額合計	6,063	76,667
当期末残高	15,835	13,845,606

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					建物準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	50,000	2,369,031	2,419,031	13,829,770
当期変動額								
建物準備金の積立					50,000	50,000	-	-
当期純利益						135,870	135,870	135,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	50,000	85,870	135,870	135,870
当期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	100,000	2,454,901	2,554,901	13,965,640

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,835	13,845,606
当期変動額		
建物準備金の積立		-
当期純利益		135,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,402	79,402
当期変動額合計	79,402	215,272
当期末残高	95,238	14,060,879

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	68,241	146,932
減価償却費	124,470	151,688
無形固定資産償却費	2,281	2,678
長期前払費用償却額	177	168
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,480	1,413
賞与引当金の増減額(は減少)	690	120
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	7,787
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,564	16,824
受取利息及び受取配当金	52,899	49,191
有価証券利息	45,145	40,748
為替差損益(は益)	9,476	6,797
有価証券償還損益(は益)	40,590	-
投資有価証券売却損益(は益)	31,696	22,810
有形固定資産除却損	368	23,275
有形固定資産売却損益(は益)	-	4,823
保険解約返戻金	21,994	21,661
売上債権の増減額(は増加)	11,582	1,582
棚卸資産の増減額(は増加)	1,052	1,647
デリバティブ評価損益(は益)	10,437	8,410
その他の資産の増減額(は増加)	40,208	289
仕入債務の増減額(は減少)	324	1,231
未払消費税等の増減額(は減少)	8,236	14,981
その他の負債の増減額(は減少)	46,285	10,775
その他	6,927	12,526
小計	176	212,434
利息及び配当金の受取額	107,680	90,974
法人税等の支払額	33,327	26,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,529	277,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120,000	120,000
定期預金の払戻による収入	140,000	120,000
長期性預金の預入による支出	-	50,000
有価証券の取得による支出	100,000	100,000
有価証券の償還による収入	289,770	200,000
有形固定資産の取得による支出	105,448	240,009
有形固定資産の売却による収入	-	39,320
有形固定資産の除却による支出	-	14,500
無形固定資産の取得による支出	3,521	1,960
投資有価証券の取得による支出	965,426	706,097
投資有価証券の売却による収入	319,392	216,527
投資有価証券の分配金による収入	5,192	8,576
投資有価証券の償還による収入	500,108	300,512
保険積立金の積立による支出	4,190	11,896
保険積立金の解約による収入	44,941	21,661
長期貸付金の回収による収入	1,920	1,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,737	335,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,476	6,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,743	52,140
現金及び現金同等物の期首残高	518,003	604,747
現金及び現金同等物の期末残高	604,747	552,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。

年会費は会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
有価証券	- 千円	61,571 千円
投資有価証券	384,942	299,354
計	384,942	360,925

(注) 前事業年度の384,942千円及び当事業年度の360,925千円はデリバティブ取引等のために差し入れたもので、前事業年度末及び当事業年度末現在で対応債務は存在していません。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
車両運搬具	- 千円	290千円
計	-	290

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
土地	- 千円	5,114千円
計	-	5,114

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	- 千円	23,028千円
構築物	226	246
工具、器具及び備品	142	0
計	368	23,275

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	724,747千円	672,607千円
有価証券勘定	147,390	206,029
長期性預金	50,000	100,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170,000	220,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等	147,390	206,029
現金及び現金同等物	604,747	552,607

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金をリスクの僅少な預金及び一定以上の格付けをもつ安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は一般的な回収リスクを有しておりますが、未収年会費に関してはクラブ規約等に従った回収努力を行うことにより、また未収クレジットに関しては大手クレジット会社との取引を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらは流動性リスクを有しておりますが、当社では月次資金繰計画表を作成し、管理体制を構築しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、オプション取引の組込型債券による複合金融商品の取引であり、日経平均株価の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクに晒されておりますが、元本が毀損する可能性が低いと判断された安全性が高い複合金融商品のみを利用してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

未収クレジットの信用リスクは大手クレジット会社との取引を行うことにより、軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金がないため支払金利の変動リスクはありません。また、運用を行っている金融商品については、固定金利又は変動リスクの僅少なものを選択することによって市場リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務部門が、月次資金繰計画表を作成し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）（3）参照）。

前事業年度（2025年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	724,747	724,747	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	2,296,468	2,296,468	-
(3) 長期貸付金	5,800	5,710	89
(4) 差入保証金	40,000	40,000	-
(5) 長期性預金	50,000	50,034	34
資産計	3,117,015	3,116,960	55
デリバティブ取引（（注）（4））	12,888	12,888	-

当事業年度（2026年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	672,607	672,607	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	2,512,466	2,512,466	-
(3) 長期貸付金	3,880	3,802	77
(4) 差入保証金	40,000	40,000	-
(5) 長期性預金	100,000	98,960	1,039
資産計	3,328,953	3,327,836	1,116
デリバティブ取引（（注）（4））	4,477	4,477	-

（注）（1） 現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2） 売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記は省略しております。

（3） 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
非上場株式	86,136	86,136
出資金	13,899	13,899

（4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	724,747	-	-	-
長期性預金	-	50,000	-	-
長期貸付金	1,920	3,880	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	150,000	572,619	200,000	300,000
(2) その他	-	-	-	-
合計	876,667	626,499	200,000	300,000

当事業年度（2026年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	663,333	-	-	-
長期性預金	-	100,000	-	-
長期貸付金	1,920	1,960	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	211,663	159,098	330,732	200,000
(2) その他	-	-	-	-
合計	876,917	261,058	330,732	200,000

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	164,629	-	-	164,629
社債・その他債券	461,070	724,365	-	1,185,436
その他	717,937	228,465	-	946,402
資産計	1,343,636	952,831	-	2,296,468
デリバティブ債務				
株式関連	-	12,888	-	12,888
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	12,888	-	12,888

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	200,982	128,238	-	329,220
社債・その他債券	393,785	485,737	-	879,522
その他	941,573	362,150	-	1,303,723
資産計	1,536,340	976,125	-	2,512,466
デリバティブ債務				
株式関連	-	1,924	-	1,924
通貨関連	-	6,402	-	6,402
負債計	-	4,477	-	4,477

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	5,710	-	5,710
差入保証金	-	40,000	-	40,000
長期性預金	-	50,034	-	50,034
資産計	-	95,744	-	95,744

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,802	-	3,802
差入保証金	-	40,000	-	40,000
長期性預金	-	98,960	-	98,960
資産計	-	142,763	-	142,763

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債、一部のその他金融商品は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有しているその他債券及びその他金融商品は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は美濃ゴルフ場用地の借地契約に基づく敷金として差し入れており契約終了時に返還されることとなっております。ゴルフ場運営のため契約は自動更新しており、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ債務

クーポンスワップ及び有価証券店頭指数スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	109,754	83,502	26,251
	(2) 債券	470,612	454,215	16,396
	(3) その他	673,746	605,306	68,440
	小計	1,254,113	1,143,025	111,088
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	54,875	59,555	4,679
	(2) 債券	714,823	754,904	40,080
	(3) その他	272,655	285,933	13,277
	小計	1,042,354	1,100,392	58,038
合計		2,296,468	2,243,418	53,049

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	198,339	129,014	69,325
	(2) 債券	351,559	341,192	10,367
	(3) その他	871,017	748,567	122,449
	小計	1,420,916	1,218,774	202,141
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	130,880	134,480	3,599
	(2) 債券	527,963	554,553	26,590
	(3) その他	432,705	439,877	7,171
	小計	1,091,549	1,128,911	37,361
合計		2,512,466	2,347,685	164,780

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	49,320	17,802	-
(2) 債券	196,710	-	3,290
(3) その他	73,362	17,346	161
合計	319,392	35,148	3,451

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	57,426	1,705	-
(2) 債券	93,320	4,910	14
(3) その他	65,780	16,257	48
合計	216,527	22,873	62

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場以外の取引	クーポンスワップ取引	290,688	290,688	6,402	6,402

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前事業年度 (2025年 1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	200,000	200,000	5,625	5,625
	有価証券店頭指数等 オプション取引	100,000	100,000	7,263	7,263
	合計	300,000	300,000	12,888	12,888

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (2026年 1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	200,000	-	1,924	1,924

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2026年 1月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度 (2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2026年 1月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前事業年度 (2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2026年 1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合職及び一般職の従業員の退職金並びにキャディ及び専任職の従業員の退職金に対し、退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	86,303千円	86,298千円
退職給付費用	12,691	10,965
退職給付の支払額	12,696	3,178
退職給付引当金の期末残高	86,298	94,085

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 1月31日)	当事業年度 (2026年 1月31日)
非積立制度の退職給付債務	86,298千円	94,085千円
貸借対照表に計上された負債の金額	86,298	94,085
退職給付引当金	86,298	94,085
貸借対照表に計上された負債の金額	86,298	94,085

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	12,691千円	当事業年度	10,965千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,624千円	3,664千円
未払固定資産税	28,499	28,428
退職給付引当金	28,910	32,308
役員退職慰労引当金	29,735	24,386
減損損失	4,502,710	4,598,974
その他	18,168	17,715
繰延税金資産小計	4,611,649	4,705,477
評価性引当額	4,532,596	4,617,986
繰延税金資産合計	79,053	87,491
繰延税金負債		
コース勘定	4,355	4,472
その他有価証券評価差額金	37,214	69,542
繰延税金負債合計	41,569	74,014
繰延税金資産の純額	37,483	13,477

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	33.5%	33.5%
(調整)		
住民税均等割	5.7	2.6
評価性引当額の減少	49.1	26.6
中小法人軽減税額	1.5	0.7
その他	8.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	7.5

3. 決算後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第7条)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.5%から2027年2月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については34.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	プレー 収入	レストラ ン収入	練習場 収入	商品売上 収入	登録料 収入	年会費 収入	その他 収入	合計
一時点で移 転される サービス	1,334,234	400,270	46,232	34,379	87,910	-	290	1,903,317
一定の期間 にわたり移 転される サービス	-	-	-	-	-	234,390	-	234,390
顧客との契 約から生じ る収益	1,334,234	400,270	46,232	34,379	87,910	234,390	290	2,137,707

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	プレー 収入	レストラ ン収入	練習場 収入	商品売上 収入	登録料 収入	年会費 収入	その他 収入	合計
一時点で移 転される サービス	1,369,416	418,954	44,339	31,073	82,600	-	260	1,946,643
一定の期間 にわたり移 転される サービス	-	-	-	-	-	232,143	-	232,143
顧客との契 約から生じ る収益	1,369,416	418,954	44,339	31,073	82,600	232,143	260	2,178,786

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約、当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	53,708	62,800
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,800	58,841
契約負債（期首残高）	51,982	6,582
契約負債（期末残高）	6,582	4,943

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2 当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,437,289.01円	1,459,636.11円
1株当たり当期純利益	7,329.30円	14,104.43円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純利益(千円)	70,604	135,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	70,604	135,870
期中平均株式数(株)		
普通株式	9,430	9,430
劣後株式(普通株式換算後)	203	203
計	9,633	9,633

なお、当社が剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ケーブルテレビ可児	100	5,000
株式会社房総カントリークラブ	1,730	51,828		
株式会社笠間ゴルフクラブ	1,730	29,307		
株式会社明智ゴルフ倶楽部	180,000	0		
ソフトバンク株式会社	8,000	1,672		
ソフトバンク株式会社 第1回社債型 種類株式(優先株)	7,000	26,677		
株式会社電通グループ	8,500	25,436		
本田技研工業株式会社	18,500	28,767		
(株)三菱UFJ ファイナンシャルグループ	25,000	70,112		
ゼンショーHD社債型株式	9,600	48,316		
ケネディクス物流センター信託トークン	50	50,000		
KJRM・リアルトークン汐留シティ センター	500	78,238		
計		260,710	415,356	

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三井住友信託銀行米ドル建社債	30,732	30,787
クボタ米ドル建社債	30,732	30,784		
メリルリンチB V円建 東海カーボン E B債	50,002	48,985		
B N P パリバ東京海上 E B債	50,000	48,385		
メリルリンチ B V三菱重工業 E B債	50,197	47,087		
小計		211,663	206,029	
投資有価証券	その他 有価証券	S M F G米ドル建社債(2027年1月満期)	30,732	30,452
		S G I S ドイツ銀行コーラブルC L N	50,000	50,310
		アマゾン・ドットコム米ドル建社債	30,732	27,717
		日産自動車(株)米ドル建社債	30,732	30,578
		ナテイクシス米ドル建社債	16,902	16,965
		ネスレキャピタル米ドル建社債	30,732	30,710
		ノムラG F No. 2002127	200,000	190,100
		日本生命第3回劣後ローン 流動化株式会社社債	50,000	47,950
		ノムラG F No. 2002705	100,000	100,870
		第5回ソフトバンクグループ無担保社債	50,000	50,060
		第5回楽天劣後債	100,000	97,780
小計		689,830	673,493	
計		901,493	879,522	

【その他】

		銘柄	口数 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 野村PIMCO・世界インカムFA USFPEポートフォリオ (米国バイアウト戦略)
		高成長インド・中型株式ファンド	100,000	134,376
		ティールウプライズ	20,972	26,590
		米国オールキャップ株式ファンド	34,023	66,522
		イーストスプリング	48,507	97,965
		インド消費関連ファンド		
		フィデリティ世界割安成長株 投信Dコース	86,980	97,931
		のむラップファンド(普通型)	7,402	22,901
		ブラックストーンPE	98,342	123,813
		インベスコ世界厳選株式	109,429	97,063
		フィデリティ米国株式ファンドB	20,939	86,160
		キャピタル世界株式ファンド	48,374	111,696
		ブラックストーンPC	101,415	103,961
		ピクテ・グローバル・インカム株式 ファンド	157,766	49,554
		J-REIT・リサーチ・オープン	209,598	95,598
		小計	1,222,389	1,303,723
		計	1,222,389	1,303,723

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,975,819	5,876	145,472	3,836,223	3,435,398	25,640	400,824
構築物	4,394,535	58,217	99,439	4,353,313	3,964,367	37,659	388,945
機械及び装置	491,883	41,262	-	533,145	439,532	33,057	93,613
車両運搬具	513,490	55,852	56,603	512,738	483,129	39,272	29,609
工具、器具及び備品	571,724	10,235	27,749	554,209	471,398	16,057	82,811
コース勘定	4,119,176	-	-	4,119,176	-	-	4,119,176
土地	5,713,098	1,050	44,144	5,670,004	-	-	5,670,004
建設仮勘定	-	117,181	63,635	53,546	-	-	53,546
有形固定資産計	19,779,728	289,675	437,044	19,632,359	8,793,827	151,688	10,838,531
無形固定資産							
ソフトウェア	53,614	2,940	-	56,554	50,257	2,678	6,296
電話加入権	3,632	-	-	3,632	-	-	3,632
無形固定資産計	57,246	2,940	-	60,186	50,257	2,678	9,928
長期前払費用	2,416	414	-	2,830	1,746	168	1,084

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,395	5,241	3,828	-	15,809
賞与引当金	10,820	10,940	10,820	-	10,940
役員退職慰労引当金	88,764	-	-	16,824	71,940

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金規定に定める算出基準単価を引き下げた為、減少したものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,273
預金	
普通預金	543,333
定期預金	120,000
小計	663,333
合計	672,607

b. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社名古屋カード	14,034
株式会社十六カード	14,016
楽天カード株式会社	7,515
三井住友カード株式会社	5,126
三菱UFJニコス株式会社	4,230
その他	13,918
合計	58,841

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
62,800	1,995,998	1,999,957	58,841	97.14	11.12

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額(千円)
商品 プロショップ商品	3,835
合計	3,835

d. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料 レストラン食材	7,853
小計	7,853
貯蔵品 消耗品	46,797
小計	46,797
合計	54,651

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
藤桂京伊株式会社	995
株式会社ジーケーエス	1,574
有限会社マルハチ	866
株式会社たからじま	474
有限会社肉のキング	380
その他	3,788
合計	8,079

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券・100株券・1,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	当社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	取締役会で定める
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.kani-club.jp
株主に対する特典	当会社の発行する株式のうち、株券に「クラブ規約に基づき当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する」旨の記載のある株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づき当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する。

(注) 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければなりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第52期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月24日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第53期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月30日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社可児ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社可児ゴルフ倶楽部の2025年2月1日から2026年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社可児ゴルフ倶楽部の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。